

[公 印 省 略]

3 建 第 2 0 7 1 号

令 和 4 年 1 月 2 1 日

各団体の長 殿

福岡県建築都市部建築指導課長

福岡コロナ警報の発動について

平素より本県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年に入って感染が急拡大しており、入院者数についても増加傾向が顕著となっております。

そのため、コロナ警報の各指標や専門家の意見、市町村との協議などを踏まえた結果、1月20日付けで福岡コロナ警報を発動することとしました。

あわせて、国とまん延防止等重点措置の適用に向けた協議を開始します。

まん延防止等重点措置が適用されるまでの間、県内全域を対象にそれと同等の措置を県独自に実施することとし、県民及び事業者の皆様には、添付資料の内容についてご協力をお願いしております。

県民や事業者の皆様には、再びご負担をかけることとなりますが、感染拡大を早期に収束させるためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。また、関係機関などへの周知につきましても御協力をいただきますようお願いいたします。

<添付資料>

「福岡コロナ警報の発動について」

福岡県建築都市部建築指導課

電話番号 : 092-643-3720

ファックス : 092-643-3754